

令和 7（2025）年度事業報告書

I 公益目的事業の実施状況

2025 年度は、事業計画に基づき、SDGs の推進や脱炭素・プラスチック資源循環等の政策課題、資源循環の認証などのニーズに対応した様々な主体の環境保全推進に資する取組を進めるとともに、ステークホルダーや関係団体との一層の連携・協働に取り組んだ。

主な取組は以下のとおりである。

エコマーク事業では、プラスチック資源循環の拡大に資する商品類型化など、新たな認定基準の策定を積極的に進めた。また EC サイトとの連携や新ブランドコンセプトの展開を図るとともに、アジア圏での相互認証拡大をはじめとした国際協力を推進した。

グリーン購入促進事業では、地方公共団体におけるグリーン購入の普及・拡大を図るため、取組事例データベースの大幅な刷新・取組ガイドラインの改訂を行うとともに、持続可能な調達の普及に向けたオンライン連続セミナーを実施した。

環境教育事業では、30 周年となることもエコクラブ事業を中心に、指導者向けのスキルアップ講座や全国フェスティバルなどを実施した。また、67 の企業・団体や 540 の地方公共団体と連携し、子どもたちの環境活動を多角的に支援した。

土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として、オンラインによる土壌汚染対策セミナーなどの支援業務を実施した。

業務に当たっては、自主事業の充実、寄附等の拡大、委託事業の受託等による財源の確保と事業の効率的実施について、役職員全員により協会運営の安定化を目指して取組を進めた。

第 1 環境ラベリング事業等の実施

1 エコマーク事業

2025 年度は、2050 年カーボンニュートラルの実現やプラスチック資源循環などの社会情勢および環境行政の動向により業務の拡大傾向が続いている状況を踏まえ、①再生／バイオマスプラスチックならびにケミカルリサイクルによる廃プラスチックなどの循環の拡大に資する商品類型化、②プラスチック資源循環に係る認証の展開、③EC サイト連携（サービス分野を含む）の認知度向上、④認証サービスの品質向上、⑤欧州の最新動向の調査と影響・対応の検討に注力した。

また、エコマークの信頼性の堅持のため、2023 年に受けた ISO/IEC 17065「適合性評価・製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」の認

定を適切に維持するとともに、認定後の商品・事業者に対する監査等に取り組んだ。

2025 年度末の認定状況（2026 年 3 月 31 日付）は、商品類型（対象商品分野）数 78 類型、認定商品数 57,704、ライセンス数 5,450 商品、認定企業数 1,471 社・団体である。申請件数は堅調に推移しており、直近 10 年の平均を上回っているが（平均：323 件→2025 年度：349 件）、新規企業による申請は同水準であった（平均：58 社→2025 年度：59 社）。分野としては容器包装、繊維製品、電子機器などが認定増に寄与した。

エコマーク認定の状況

年度（年度末）	2021	2022	2023	2024	2025
商品類型数	72	74	74	75	78
認定商品数	45,860	49,536	53,556	53,990	57,704
ライセンス数	4,383	4,741	5,137	5,238	5,450
認定企業数	1,360	1,473	1,497	1,487	1,471

認定状況に関する注記；

認定商品数...現に認定を受けている商品数及び施設数の合計（ライセンス取得後の商品の追加・変更を含む）。

ライセンス数...当初に商品の認定を受け締結した使用契約書（ライセンス）数の合計。
1 つのライセンスの下に、色・サイズ等の異なる複数の商品及び施設が登録される。

（１）認定基準の策定

ア 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

新たに「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品」、「空港ラウンジ」、および「使用済紙おむつを再生利用した製品」の認定基準を制定した。また、「モバイルバッテリー」、「温水器」、「ケミカルリサイクル由来の誘導品等を使用した最終製品（仮称）」について基準策定委員会を設置し、認定基準案の策定を進めた。さらに、既存商品類型「建築製品（設備）」に新たに「水道用直結加圧形ポンプユニット」の分類を追加する認定基準案の策定を進めた。

既存商品類型の見直しについては、2028 年 3 月までに有効期限を迎える「かばん・スーツケース」、「衣服」など 28 商品類型のレビューを実施し、部分的な見直しを行った上で有効期限を延長した。また、全ての製品系の既存商品類型について、定量的環境情報（CFP、LCA）の算定および開示を求める基準を配慮事項に追加する部分的な改定を実施した。

今後は、引き続き重点テーマ①の商品類型化に重点的に取り組む。

イ プラスチック資源循環に係る認証の展開

再生材の確からしさをサイト単位（原料供給、樹脂製造、成型加工、ブランドオーナー等）で検証する仕組みを検討し、2025 年度内の具体化を目指すこととしていたが、人員リソースの不足により 2026 年度に計画を延期した。

（２）広報・宣伝活動の推進

ア 事業者への情報提供の強化

a. サービス分野の認知度向上のためのプロモーション

2024 年 9 月に、エコマークのホテル・旅館の認証が Travalyst の基準に適合すると認められ、「信頼性の高い宿泊施設のサステナビリティ認証制度のリスト」に掲載された。このリストを参照している Google のホテル検索では、各ホテルが取得している「エコ認定」にエコマークが表示されるようになった。2025 年度は、これまでエコマーク表示が開始されていない Booking.com や Trip.com などの旅行予約サイトへの連絡や情報提供を進めた。

EU で消費者のエンパワーメントに関する指令（不公正取引慣行指令(UCPD)を改正する指令）が発効したことを受け、Travalyst の基準が見直されたため、2026 年度も引き続き上記リストに掲載されるよう、再審査の手続きを進める。

b. 事業者の認知・取得促進のためのセミナー開催・業界フェアへの出展

ステークホルダーへの学びの場の提供として、ドイツ・欧州環境規制コンサルタントの望月浩二氏を講師にお招きし、オンラインセミナー「サステナブルな世界に向けて～ドイツのカーボンニュートラル」を 2025 年 7 月 3 日に開催した。また、プラスチック資源循環および清掃サービス／資材に係る分野での認定取得を促進するため、以下の業界展示会に出展した。

展示会名／会期	内容
JAPAN PACK2025(CLOMA パビリオン内への出展) 2025 年 10 月 7 日（火）～10 日（金）	容器・プラスチック関連のエコマークの認定取得や最新 情報を紹介。会場内ステージにて、「環境ラベル『エコマ ーク』活用のススメ」と題してプレゼンテーションを実 施。
ビルメンヒューマンフェア &クリーン EXPO2025 2025 年 11 月 19 日（水）～	「清掃サービス」および「清掃用資材」での認定取得の説 明とエコマークの活用について紹介。会場内ステージに て、「環境対応をビジネスの武器に -エコマークの活用で

展示会名／会期	内容
21 日（金）	他社と差をつける-」と題したセミナーを実施。
サーキュラーパートナーシップ EXPO2025 2025 年 12 月 10 日（水）～ 12 日（金）	循環経済（サーキュラーエコノミー）の社会実装に向けて最新の取り組みを紹介する展示会。会場内ステージにて、「循環経済や脱炭素社会の実現に向けたエコマークの活用」と題したセミナーを実施。

c. 認証サービスの品質向上

電子申請システムの利用率向上を目的として、メールによる申請を前提としていたエコマークウェブサイトの従来のページレイアウトを、電子申請システムに誘導するレイアウトに見直した。

また 2025 年 4 月より、新規申請事業者を対象として、認証サービスに対する満足度や認証要員の公正な対応等を設問とする顧客満足度調査を開始した。そのなかで、電子申請システム利用時に入力できる文字数が少ないとのご意見を受け、システム変更による改善を図った。

また、定期的に配信している「エコマーク広報」に加え、新たにエコマーク事業の年次活動報告を作成し、6 月に認定取得事業者など 1,846 社に送付した。

引き続き、顧客満足度調査の結果等を踏まえ、認証サービスの品質向上と、公正な認証活動の徹底に取り組む。

イ 消費者、地方公共団体への情報提供の強化

a. 新ブランドコンセプト “Try ecologue.” の展開

エコマークの統一のかつ一貫したブランドイメージを浸透させるため、ウェブサイトに “Try ecologue.” のコンセプト説明ページを追加した。また、消費者や事業者がエコマーク認定商品を自ら使用していることを PR したい場合に活用する「エコマーク商品ユーザーロゴ」のデザインを新ロゴに更新した。さらに、“Try ecologue.” を核としたデザインによる申請案内用パンフレット（https://www.ecomark.jp/pdf/pamphlet_apply.pdf）を新たに作成した。

b. SNS 等のオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

既存のウェブサイトにおいて以下のウェブページを追加・刷新した。

ウェブページ	追加・刷新の内容
エコマークとは	・ブランドコンセプト “Try ecologue.” の説明を追加 ・エコマークの無断使用・不正使用を防ぐための商標登録の説

	明を追加
キッズページ	・夏休みの調べ学習需要に合わせ掲載情報・画像等を刷新、認定取得事業者の子ども向けページへのリンクを追加
電子申請システム	・利用者の動線を考慮した簡潔な説明とコンパクトなレイアウトに見直し

また、エコマークウェブサイトの「普及活動報告」コーナーにて、セミナー開催や国際会議参加の報告をタイムリーに紹介している。2025年度は、認定授与式や GEN 等の国際会議の様子など 21 件の報告を掲載した。

SNS については、従来から使用している X(旧 Twitter)、Instagram、Facebook を用いて幅広いステークホルダーへの情報発信に努めた。

また、メールマガジン「エコマーク広報」を月 1 回配信しており、2026 年 2 月時点の登録数は 2,402 件である。

c. エコマーク商品情報データの活用拡大

ウェブ通販や情報サイトを運営する事業者などとの連携・協働に引き続き取り組み、電子商取引市場におけるエコマークの活用を促進した。JAN コードや認定情報（会社名、認定番号、品番名など）のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は、2025 年度に 2 社 2 サイトが加わって計 11 社 13 サイトとなった。新たに加わった 2 社 2 サイトのうち、株式会社ナビタイムジャパンとのデータ連携は、エコな移動をサポートするアプリ「moveco（ムブコ） by NAVITIME」において、エコマーク認定のサービス系施設（ホテル・旅館、小売店舗、飲食店など）を検索できるというもので、連携データの新たな活用方法として注目される。

2026 年度は、まだ連携していない通販サイトや旅行予約サイトに参加を呼びかけるとともに、認定取得事業者のご協力のもと、JAN コードデータの登録数の増加に努める。

d. 公共調達におけるエコマーク活用の推進

2025 年 4 月 15 日に、グリーン購入ネットワーク(GPN)との連携により、グリーン購入法基本方針の改定内容について解説するオンラインセミナーを開催した。

また、「エコマークとグリーン購入法特定調達品目対応表」パンフレットを作成し、エコマークとグリーン購入法の最新の対応状況を発信した。さらに、環境省による「グリーン購入法基本方針説明会」にて、国等の機関、地方公共団体等に対してエコマークの説明とパンフレットの配布を行った。

ウ ステークホルダーとのコミュニケーション強化

a. 「エコマークアワード」の実施

エコマーク商品等の製造や流通に取り組む企業・団体の活動と環境性能や先進性などに特に優れたエコマーク商品を表彰する「エコマークアワード」を実施し、最優秀賞、優秀賞を授与した。また、直近 2 年間に認定されたエコマーク商品のうち、特に優れた商品を表彰するベストプロダクトを表彰した。表彰は、受賞者公表以降に受賞者を個別訪問して行った。

エコマークアワード 2025 受賞者

賞	受賞者	受賞内容
最優秀賞	京王プラザホテル	京王プラザホテルの多角的な環境への取組み～幅広いお客様が集い憩う“広場（プラザ）”として、持続可能な社会の発展に貢献～
優秀賞	(有)グツツール	感染性廃棄物で取り組むエコ！注射針廃棄容器だからこそこできること！
	(株)シモン	持続可能な社会に貢献する安全靴開発の歩み
	(株)信州セラミックス	家電業界初、再生プラスチック 61%を使用した空気清浄機の取り組みと実績
	(株)トリドールホールディングス	エコマークを起点とした環境配慮型店舗『エコ KAN 店舗』による環境貢献の推進
	日本軌材工業(株)	業界初！鉄道軌道用品のリサイクルプランをご提案
ベストプロダクト	FCNT (同)	スマートフォン arrows Alpha F-51F / M08

b. 多様な主体との連携・協働による情報発信

東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを展開する「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に実行委員として参画・協賛した。2026 年 1 月 9 日～2 月 8 日の 1 カ月間に、3,851 の参加店舗でグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞企画が行われた。

また、大阪環境産業振興センター実行委員会（大阪市、アジア太平洋トレードセンター(株)、日本経済新聞社）が運営する常設展示場「おおさか ATC グリーンエコプラザ」に「エコマークゾーン」を 2000 年から共同出展している。2025 年度は、エコマークアワード受賞者紹介のパネル類や展示物の入れ替えを行った。

(3) 信頼性の堅持

認定後の監査等を行うとともに、その結果概要をウェブサイトで情報発信することにより、基準逸脱を抑止し、エコマークへの信頼性の堅持を図った。

ア 認定後の監査・報告徴収による再評価

毎年度、エコマーク使用契約者を対象としてサンプリングによる監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。2025年度は59件の現地またはリモート監査を実施した。また、108社（131ライセンス）に対し報告徴収を行い、104社（114ライセンス）について認定商品の適合性を確認した（完了率87%、残りは適合性を確認中）。うち25社（27ライセンス）は当初の認定要件からの違いが確認されたため、変更申請の依頼などにより是正を行った。

また、サービス系商品タイプのサーベイランスも2024年度後期から開始している。2025年度は、Travalystのサステナビリティ認証制度として承認されている「ホテル・旅館」の認定施設について、8社（9ライセンス）のサーベイランスを実施した。

イ 試験による基準適合の確認

「家庭用繊維製品」、「複写機・プリンタなどの画像機器」など5商品タイプの21ライセンスを対象に商品テスト（基準適合試験）を実施し、20ライセンスについては認定基準への適合を確認した。1ライセンスについては追加調査を実施中である。テスト結果は当該エコマーク使用契約者へ通知し、適切な商品の製造・販売などに活用頂くよう働きかける。

2 環境ラベリングに係る国際協力

日本のエコマークと、海外の環境ラベルやグリーン公共調達（GPP）との整合を図り、世界におけるエコマークの価値を高めることは、国内におけるエコマーク認定取得の促進にもつながる。2025年度は、共通基準の拡充等の相互認証の深化、途上国への基準策定支援、エコマークの各国GPPにおける対象ラベル化等を進めた。

(1) 海外環境ラベルとエコマークの相互認証の推進

ア 日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

日本、中国、韓国の3カ国の政府間の取組みである「日中韓環境ビジネス円卓

会議（TREB）」の下、2005年度より3カ国間の環境ラベル基準の調和化と相互認証の推進に取り組み、これまでに16品目分野（カテゴリー）について共通基準を策定した。特に、韓国環境ラベルにおいては、相互認証の活用実績が2025年8月時点で1,000品目を超える成果につながっている。2025年9月11～12日に日中韓環境ラベル実務者会議を日本・東京にて開催し、「LEDランプ」の共通基準項目について基本合意に至り、三機関において合意書締結に向けた最終確認を進めている。

2026年度は、9月頃に韓国・ソウルで実務者会議を開催する予定である。

イ その他の環境ラベル機関との相互認証

シンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会（SEC）との間で、複写機・プリンタなどの画像機器の派生機における共通基準に関する覚書を、2025年8月20日にシンガポールにて開催されたSEC主催イベントで締結した。派生機とは、エコマーク認定機種と製品速度を除きほぼ同一の海外市場専用品であり、これまでは相互認証の対象外であったが、同日より、相互認証を活用できるようになった。また、次に共通基準化に取り組む対象品目として「清掃用薬剤」が候補に挙がり、意見交換を継続している。

また、2024年10月15日に相互認証に関する基本合意書を締結済であったエコラベル・スリランカを運営するNCPCスリランカとの間で、「複写機、プリンタなどの画像機器の共通基準に関する合意書」を、2026年2月11日に同機関が主催したCEOフォーラム（スリランカ・コロンボ）で締結した。これにより、同機関との相互認証の運用が実質的にスタートした。

また、2025年12月10日に当協会にて、台湾・グリーンマークのスキームオーナーである台湾環境省、運営機関である環境発展財団（EDF）、当協会の3者間で、相互認証推進に関する覚書の締結式を執り行った。今後は、画像機器の共通基準設定に向けて、具体的な協議を進めていく予定である。

（2）国際的な動向への対応

2023年に欧州委員会が発表した「グリーン訴求指令案」は、環境主張を行う場合の科学的根拠や外部機関による検証、環境ラベルの透明性や実施主体の条件などを定めている。2024年6月にグリーン訴求指令案に対する欧州理事会の意見「一般的アプローチ（General Approach）」が公表されたことを受け、双方の条文比較による指令案の修正・追記箇所とその意図を把握するとともに、新たに追加されたタイプI環境ラベルに関する条文が国内市場及びエコマークに及ぼす影響を調査分析してきた。しかし、2025年6月に欧州委員会が突如、グリーン訴求指令案の撤回の意思を表明し、現在は立法プロセスが停止されている。このため、引き続き最

新の動向を注視するとともに、国際ネットワークを活用して各国のタイプⅠ環境ラベル機関の動静を見極め、いかなる変更にも即応できるよう準備を進めている。

また、2022年にISO14020の改訂版が発効され、現在はISO14021（タイプⅡ環境ラベル）及びISO14024（タイプⅠ環境ラベル）、ISO14025（タイプⅢ環境宣言）の改訂作業が進められている。タイプⅠ～Ⅲ環境ラベルの区分及び名称の廃止や、タイプⅡに適用される要求事項の厳格化などの変更が予定されているため、2026年度は、新規格に係る情報提供を進めるとともに、新たなISO14020シリーズ（ISO14025を除く）のJIS化の原案作成団体として活動できるよう関係省庁や利害関係者との協議を進める。

（３）国際機関等との協働

ア 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）

ドイツ、北欧５カ国、中国、韓国、北米等のタイプⅠ環境ラベル運営団体で構成するGENの役員会メンバーとしてGENの会議に参画した。2025年５月22～23日に春季役員会がベルギー・ブリュッセルで開催されたほか、10月14日～16日にウズベキスタン・タシケントで開催された役員会ならびに年次総会（AGM）に出席した。2025年10月14日には、AGMに合わせて開催されたGEN主催のオープンセミナーに参加し、エコマーク事務局からは、「事業者とのエンゲージメント（積極的な関係構築）」をテーマに発表を行った。引き続き、GENにおいて中核的な役割を果たし、日本エコマークのプレゼンスや信頼の向上に努め、相互認証の推進など国際取組に生かしていく。

イ 国連環境計画（UNEP）

UNEPが主導する「国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み（10YFP）」が採択している6つのプログラムの一つである、適切な環境情報をいかに効果的に消費者に伝達するかを目的とした「コンシューマインフォメーションプログラム（CIP）」WG2「環境ラベル」のウェブ会議に参加した。また2025年10月2日には、UNEPが主催する「Eco Advance プロジェクト」のオンラインワークショップに参加し、エコマーク事務局からは、認定企業および認定製品の普及に向けたプロモーション活動等について紹介した。さらに、2025年12月10日にケニア・ナイロビで開催されたUNEA-7（第7回国連環境総会）のサイドイベントにエコマーク事務局が招待を受け、オンラインで参加し、「GPPにおける環境ラベルの重要性」をテーマに発表を行った。

ウ 環境ラベル、グリーン公共調達分野での途上国支援

環境省事業「令和7年度環境配慮型製品の国際展開促進に関する調査検討業務」

を受託し、その仕様の一つとして 2024 年度に引き続き、エコラベル・スリランカに対する「スーパーマーケットおよびショッピングモール」基準の策定支援などを行った。2025 年 11 月および 2026 年 2 月にはスリランカを訪問し、現地事業者へのヒアリングや、基準のローンチイベントでの発表、外部監査員向けトレーニングプログラムなどを実施した。

また、新たにラオスを対象とした技術協力の可能性を検討するため、日本環境省とラオス農業環境省との協議を進めた。

第 2 グリーン購入促進事業の実施

2025 年度は、グリーン購入（環境保全型製品やサービスの優先的購入）や環境配慮契約の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な調達（環境面に加え社会面や経済面にも配慮した調達）の優秀事例を発掘・分析し、自社のサプライチェーン全体の持続可能な調達に取り組もうとする企業への情報提供や普及啓発、取組支援を行った。

1 地方公共団体におけるグリーン購入の普及・拡大

環境省からの委託を受け、地方公共団体におけるグリーン購入法、環境配慮契約法等に関する取組実態調査およびグリーン購入や環境配慮契約を導入しようとする地方公共団体向けの情報収集・整理、取組ガイドラインの改訂等を実施した。

取組実態調査では、回答のあった地方公共団体のうち 53%がグリーン購入に、24%が環境配慮契約（電気供給の契約）に組織的に取り組んでいるという結果となった。グリーン購入の取組率は微減傾向にあり、取組みが進まない要因として、人員や参考情報の不足、コスト増加の懸念、物品調達・契約等を行う部署と環境部局との連携の難しさ、環境部局の担当業務におけるグリーン購入の優先順位の低下等が挙げられる。電力価格高騰や電力小売事業者の苦境は続いているが、脱炭素に向けた取組を強化する流れもあり、環境配慮契約法（電気供給の契約）の取組率は増加した。調査結果は、環境省ウェブサイト¹²に掲載されるとともに、調達担当者が

¹ 地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査（環境省）
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/qs-kako.html>

² 地方公共団体の環境配慮契約に関するアンケート調査（環境省）
https://www.env.go.jp/policy/ga/ga_survey_result.html

実務に活用するグリーン購入法³、環境配慮契約法取組事例データベース⁴に反映された。取組事例データベースは、各団体の取組状況（方針の策定状況、購入実績等）に加え、地方公共団体が策定した方針や実績集計票、職員研修資料を掲載し、調達上の課題とそれに対する対応策（Q&A）、グリーン購入に関する地方公共団体向けのセミナー・研修会の動画等のコンテンツを加え、大幅に刷新した。

また、新任の調達担当者やこれから組織的に取り組もうとする地方公共団体の担当者が参考となるよう、「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」及び「地方公共団体のための環境配慮契約取組ガイドライン」の改訂を行った。

更に、グリーン購入ネットワーク（GPN）事業として、新任担当者向けのグリーン購入及び環境配慮契約に関する研修会、グリーン購入法基本方針の改定内容を解説するセミナー等を開催した。

2 持続可能な調達の推進

GPN の事務局業務として、様々な主体と連携し、持続可能な調達の普及に向けた取組を行った。

持続可能な調達を推進するには、気候変動問題やプラスチック資源循環、生物多様性保全や ESG 投資の動向、人権デューデリジェンス⁵等、多様な課題の動向を把握しておくことが非常に重要となる。

そのため、2025 年度は、気候変動やプラスチック資源循環、サステナビリティ情報の開示動向、更に再エネ電力の導入等、最新のキーワードや社会的課題等をテーマに 23 回のオンラインセミナー等を開催した。セミナーの実施にあたっては、企業や地方公共団体担当者の視点に合わせた内容とし、4 月のグリーン購入法に係るセミナーでは同法とエコマークとの関係についても説明を行った（第 11(2)イ d.）。セミナー参加者からは好評を得ており、調達担当者のニーズを的確にとらえたセミナーを今後も継続的に開催する。

³ グリーン購入取り組み状況・事例データベース（環境省）

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/torikumizirei.html>

⁴ 地方公共団体における環境配慮契約法取組事例データベース（環境省）

<https://www.env.go.jp/policy/ga/torikumizirei.html>

⁵ 強制労働やハラスメント等の人権リスクや人権に対する負の影響がないかを特定し、そのリスクを分析・評価して適切な対策を策定・実施する取組。

GPNセミナー等のテーマ

開催月	テーマ
4 月	グリーン購入法基本方針改定内容の解説
5 月	“エコ商品ねっと” の活用方法
5 月	EcoVadis を活用した中小企業とのエンゲージメントの推進
5 月	地方公共団体職員向けグリーン購入研修会
6 月	製品の CFP 算定におけるライフサイクル思考の重要
6 月	グリーン購入調達方針/環境配慮契約方針”の新規策定・改定支援
6 月	企業版ふるさと納税を通じたサステナビリティの協働
6 月	グリーン購入大賞受賞事例から学ぶサステナビリティの推進
6 月	第 26 回グリーン購入大賞 一応募用紙の書き方
7 月	企業活動における人権問題とリスク管理の在り方
7 月	地方公共団体職員向け環境配慮契約（電力）研修会
8 月	グリーン購入・環境配慮契約（電力）の推進に向けた個別相談会
9 月	地球温暖化対策実行計画の策定/改定ポイントの解説
9 月	脱炭素経営に向けた再エネ導入の選択肢 ー電力契約と証書の活用ー
10 月	半径 30cm から考えるグリーン購入の実践（キッチン編）
10 月	「Clear Sky Navi」商品情報登録方法
10 月	ESG 投資及びサステナビリティ情報の保証の動向
10 月	再エネ電力を調達するための総合評価落札方式の可能性
11 月	自治体の廃棄物発電の現状
11 月	グリーン購入法の基準解説（庁舎管理（役務）・設備）
12 月	庁内職員へのグリーン購入啓発方法
2 月	調達（消費と生産）で切り拓くサステナビリティの未来
3 月	サプライチェーン全体の脱炭素化を通じたレジリエンスおよび競争力強化に向けた国際連携と協働

持続可能な調達に取り組む企業・団体の優秀事例を発掘し、普及させるために、第 26 回グリーン購入大賞を実施し、計 13 団体の表彰を行った。メディアへの積極的な情報提供を行い、表彰結果は 140 以上のメディアに取り上げられ、優秀事例の普及につながっている。

第 26 回グリーン購入大賞 審査結果

	賞	受賞団体（応募部門）	取組内容
	環境大臣賞	株式会社スーパーホテル （大企業部門）	宿泊客と共に取り組む脱炭素実現への取り組み（CO ₂ 実質ゼロ泊）
	経済産業大臣賞	amu 株式会社 （中小企業部門）	廃漁網のリサイクル、再商品化
	農林水産大臣賞	一般社団法人日本サステイナブル・レストラン協会（農林水産特別部門）	持続可能な食材を利用した FOOD MADE GOOD 未来のレシピコンテスト
大 賞		国際航業株式会社 （大企業部門）	原材料調達に潜むリスクの可視化、モニタリングによる改善「診ま森 GLOBAL」
		三和石産株式会社 （中小企業部門）	生コン輸送にも配慮した再生セメントを使用した環境配慮型コンクリート
		雪ヶ谷化学工業株式会社 （中小企業部門）	サステナブル経営 5 つの目標とフェアトレード天然ゴム等を採用した製品づくり
		株式会社カインズ （農林水産特別部門）	店舗をハブにした園芸用土の水平リサイクルシステムの構築
優秀賞		セイコーエプソン株式会社（大企業部門）	オフィス内紙を循環させる乾式オフィス製紙機 Paper Lab の製造、販売
		八千代エンジニアリング株式会社（大企業部門）	官民連携でゴミ焼却施設から創出したグリーン電力証書で地域脱炭素促進
		株式会社ウッドプラスチックテクノロジー（中小企業部門）	PP バンドを水平リサイクルした梱包用バンド「グリーンライトバンド」
		奈良県地域デジタル化推進協議会（行政・民間団体部門）	パソコン・プリンタ等の共同調達を通じた環境負荷の低減
		山形市（行政・民間団体部門）	市独自の環境マネジメントシステムに基づいた全庁的なグリーン購入の取組
		株式会社ナチュラファーム（農林水産特別部門）	エイビアリー（直立多段式平飼い）飼育による鶏卵の持続可能な調達

サプライチェーン全体を視野に入れた環境面・社会面・経済面に配慮した企業の生産活動が求められることから、企業が自らの取組状況やサプライヤーへの働きかけを把握し、評価するツールとして、「持続可能な調達アクションプログラム」を 2018 年に作成し、運用している。持続可能な調達に求められるテーマの動きが速いため、2025 年度はアクションプログラムの評価チェックリストの見直しの検討を行った。また、持続可能な調達方針を策定した企業や業界団体と連携し、企業のサプライヤーを対象とした実態調査を実施し、取組状況や課題、ニーズの把握を行った。

その他、調達者向けに製品・サービスの環境情報の提供を行う「エコ商品ねっと」を運用し、年4回の情報更新を行った。2026年3月時点で、61カテゴリ12,526商品を掲載している。

第3 環境教育、普及啓発事業の実施

30周年となるこどもエコクラブ事業を中心に子どもたちの環境活動・環境学習の支援を行った。

特にクラブを支える大人を対象にしたスキルアップ研修を実施して指導者の支援を行うとともに、企業・団体の要望・ニーズに応えつつ地域のクラブの活動促進・ステップアップに向けたサポートを行った。また、2025年に開催された「大阪・関西万博」での多様な連携活動等により本事業の認知度も向上し、企業・団体からの協働や支援の提案も着実に増えてきている。

1 こどもエコクラブ事業

(1) 登録・活動の促進

サポーターの事務手続きの軽減を図り自動継続としているため、随時当年度の登録情報更新を案内した。新規クラブの登録に向けてはユネスコスクールへの事業広報、地方公共団体の環境イベント等でのチラシ配布、環境情報紙「エコチル」への広告掲載にて、積極的な働きかけを行った。2025年度末での登録クラブ数は2,446（対前年度61クラブ増）、メンバー数は95,466人（対前年度2,489人減）となった。「エコチル」の対象読者が家族ということもあり、家族単位の少人数クラブの登録増傾向がみられ、日常生活に密着したより深い環境活動が各家庭で展開されていることの現れと言える。

また、クラブの活動レポートを投稿したクラブ数は134、投稿数は1,019と昨年度と同レベルであり、コロナ禍収束以降、各地域での活動が安定してきていることが伺える。

(2) クラブの活動支援

ウェブサイトやメールマガジン、LINE等SNSを活用して、地域のイベント、助成金募集、コンテスト等の情報の紹介を行った。また、こども環境相談室の相談員等によりクラブから届いた活動レポートや壁新聞に対してアドバイスやメッセージを送付したほか、企業等との連携・協働により統一テーマでの活動レポート投稿キャンペーンを実施するなど活動機会の提供を行った。また、地域事務局に働きかけ、地域でのこどもエコクラブ交流会が全国11ヶ所で開催された。

また 2025 年度は、子どもたちの環境活動・学習にかかる指導者を対象に「子どもの環境活動を支える大人のスキルアップ講座」を対面およびオンラインにて 6 回開催し、環境問題に関する最新の情報やプログラム企画のノウハウ等を提供してクラブを支えるサポーターの支援を行った。

有識者、国・地方公共団体等を委員とする「アドバイザリー・ボード」を開催し、近年の子どもの学習や活動を取り巻く状況を踏まえた今後の全国フェスティバルの在り方や、企業団体との協働事業の展開と持続可能な事業の継続運営などについてご意見をいただいた。

(3) 全国フェスティバルの開催

30 回記念となる全国フェスティバルを開催し(開催日：2026 年 3 月 21 日、会場：国立オリンピック記念青少年総合センター)、「全国エコ活コンクール」の応募作品(応募数：壁新聞 106 点、絵日記 185 点、デジタル作品 37 点)をもとに選出された都道府県代表クラブのメンバー・サポーター、企業・地方公共団体等の 360 人が参加した。当日は同コンクールの表彰を始め、壁新聞や絵日記、デジタル作品を使ってクラブが活動発表・交流するエコ活セッションや、協賛企業の環境の取り組みを紹介する企業ブースの見学などを行った。併せてこれまでの全国フェスティバルを振り返るパネル展示を行った。参加者の満足度は総じて高く、過去の全国フェスの実績を踏まえて対面のコミュニケーションが活動への意欲や刺激につながり、クラブ・メンバーの成長に大きな意味を持つことを再確認した。

15 の企業・団体にブース出展いただき、出展者からはメンバーの環境への意識の高さやクラブの活動の充実ぶり、子どもたちからの積極的な発言や質問等の評価に加え、こどもエコクラブ卒業生をはじめとするユース世代のサポートの様子を称賛する声が聞かれ、こどもエコクラブ事業を支援する意義を認識いただけた。

2 教材・コンテンツの開発及び活用促進

2025 年度は、これまでに蓄積した気候変動について学ぶプログラムを全国に展開できるように改良を加えた。特に、「地域の食材を使ったカレーを考えるカードゲーム」については時間構成や学びの深度に合わせて対応できるコンテンツとし、環境省や新宿区の環境イベントにて実施した。

また、子どもの関心が高い「生きもの」、「植物」、「食べ物」、「行事」等にフォーカスし、二十四節気の節目を切り口に地域の気候変動への気づきを提供するプログラム「目指せ！こよみマイスター～二十四節気ハカセになろう～」を、継続的にウェブサイトおよび SNS (Instagram) にて実施した。

3 企業との連携・協働

クラブの活発な活動の様子を日々紹介するとともに、こどもエコクラブへの支援が企業団体にとって SDGs の取組みとなることを積極的に発信したところ、2025 年度は 67 の企業・民間団体にパートナー、協賛、寄附及びプログラムの共同実施等の形でこどもエコクラブの活動にご参加いただいた。

企業のニーズに応じたプログラムの提供・実施と、クラブの活動データベースを活用したマッチングを通じて、企業とクラブの連携・協働を推進した。

連携・協働で実施したプログラム

連携企業・団体	プログラム等	活動内容
塩ビ工業・環境協会	活レポ「RRR」推進キャンペーン	3R 推進月間(10 月)に 3R の取組みの促進と活動報告投稿のキャンペーン
(株)KIREI produce	おそうじ自由研究ラボ 2025	汚れの性質に合わせた洗剤選定による環境に優しい掃除の仕方の体験プログラム
こくみん共済 coop	防災活レポキャンペーン「防災もしも会議～冬の陣～」	防災と気候変動について話し合い、日頃のライフスタイルを振り返る活動を促進し、報告投稿増につなげるキャンペーン
(公財)古紙再生促進センター	雑がみさまを探せ！	同センター企画の古紙回収プログラムを佐賀県クラブ限定で実施
(株)日の丸リムジン	植樹活動・取組紹介	新入社員研修内の植樹活動にクラブが参加。企業の SDGs の取組みとクラブの活動の発表
(株)プロントコーポレーション	緑の活動	社員とクラブとの森林保全活動(埼玉県で 2 回、植樹・育林活動を実施)

その他、パートナー企業・団体が提供・実施する教材や体験・学習プログラム、各種コンクール等の情報を「アシストプログラム」としてウェブサイトで紹介している。2025 年度は、サントリービバレッジソリューション、ジーエス・ユアサ バッテリー、山田養蜂場が主催する子どもの絵画・写真等のコンテストや、3 R・資源循環推進フォーラム、JBRC、トヨタ自動車提供の教材・プログラム・キャンペーンなどを掲載し、クラブに対し積極的な参加・活用を呼びかけた。

寄附については、未来を担う子どもたちの育成支援に向けたご寄附が増えている。2025 年度は新たに、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンより同社の社会貢献活動であるチャリティプロジェクトを通じたご寄附を、アフラック生命保険およびアフラック生命グループ会社より同社のマッチングギフト募金活動を通じたご寄附をいただいた。

また、こどもエコクラブを支援する企業・団体や関係者を対象に「ステークホルダー・ミーティング」を環境省と共同で開催し、企業とクラブの連携活動の紹介や環境に関する最新のトピックスについて情報交換を行った。

4 多様なステークホルダーとの連携

(1) 地方公共団体

地方公共団体には、地域での広報や登録等の窓口を担うこどもエコクラブ地域事務局をお願いしている。年度初めに、事業概要紹介と実施要領を送付し、併せて地域事務局担当者向けの事業説明会をオンラインで実施し、クラブの活動事例紹介や事業の活用方法、登録増の方策などの情報提供を行った（35 地方公共団体から 44 名が参加）。

2025 年度に地域事務局として登録いただいた団体は 540（都道府県 47、政令市 20、市町村 473）となった（対前年度 1 団体増）。

地域事務局には、毎月初にメールマガジンを配信してクラブの登録状況や地域事務局の環境施策の支援のヒントになる情報等の提供を行ったほか、希望に応じ広報用のポスター・チラシを配付した。また、地方公共団体による助成金の支給や交流会の開催などクラブへの支援の情報をウェブサイトで紹介した。

更に、問い合わせや相談に適宜対応し、地域事務局が主催する市町村担当者研修会の講師対応も行った。

(2) 地域団体・NPO

様々な環境団体のイベント情報をこどもエコクラブのウェブサイトに掲載した。

また、子どもを対象とした自然活動を行っている団体には適宜事業概要を送付して事業への理解と広報への協力やクラブ登録を依頼したほか、類似事業を実施している団体が主催する交流会等に積極的に参加して連携を促進した。特に、子ども向けの環境関連コンクールにこどもエコクラブ会員が入選した機会などに、主催団体にこどもエコクラブの活動と成果について紹介し、理解と連携の拡大に繋げた。

(3) ユース

こどもエコクラブで活躍した先輩たちを中心に結成された All Japan Youth Eco-Club に全国フェスティバルや地域交流会等の運営補助に参加していただき、その様子をウェブサイトで紹介した。

なお、早稲田大学の環境サークル「環境ロドリゲス」とは継続的に連携しており、2025 年度は、全国フェスティバルでのステージプログラムの企画・運営に参画いただいた。

5 事業の認知度向上

ウェブサイトでのクラブ向けの情報掲載は、一般に対するこどもエコクラブ事業の情報発信としても重要である。ウェブサイトには 706 の記事を掲載し、合計ペー

ジビューは約 48 万、合計訪問者数は約 15 万であった。インターネットの検索エンジンで「子ども エコ」や「こども SDG s アクション」のキーワードで検索すると、検索結果および AI 回答において、こどもエコクラブが上位に表示されるようになっている。

小学校で児童に配布される子ども向けの環境情報紙「エコチル」(アドバコム発行、約 150 万部)にクラブ・メンバー募集の広告を毎月出稿したほか、「エコチル」電子版にてクラブの活動を毎月掲載して全国に発信した。

全国事務局より Facebook で日々の活動の様子やサイトの更新情報を発信するとともに、X (旧 Twitter) で地域に即した情報を発信するなど、SNS の活用も進めている。2026 年 3 月末現在、全国事務局 Facebook のフォロワー数は 1,360 人、X のフォロワー数は 2,970 人、Instagram のフォロワー数は 562 人である。

メディアに対しては 6 件のプレスリリースを行った。環境省、文部科学省等の記者クラブに資料を配布したほか、リリース配信サービス PRTIMES の非営利団体サポートプロジェクトを活用し配信した。こどもエコクラブ事業や各地のクラブの活動が新聞やテレビ番組等で紹介された回数は 76 回であった。

積極的な発信等により、企業・団体からの協働や支援の提案も着実に増えている。

6 その他環境教育、普及啓発事業

こどもエコクラブ事業 30 周年に合わせて、こどもエコクラブで活動した経験を持つユース世代を対象に、現在のライフスタイルや仕事内容、環境配慮行動等についてアンケートおよびヒアリング調査を実施、環境活動経験の有無による環境への関心の高さや価値観の違いについてデータを収集した。調査結果は 2026 年度に取りまとめ、子どもの環境教育・学習の推進が持続可能な社会を担う人材育成につながることを示すエビデンスとして、行政、学校関係者、ESD 関連団体、支援企業等に発信していく。

また、国、地方公共団体、企業等の環境教育、普及啓発事業等の委託事業については、2025 年度は、(公財)岡山県環境保全事業団からの環境学習指導者を対象とした脱炭素プログラムの事例紹介およびファシリテーション手法にかかる講座対応を行った。

第 4 土壌環境保全対策事業の実施

土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として、同法の周知を行うほか、同法に基づき実施される土壌汚染対策の円滑な推進のため、以下の支援業務を実施した。

2026年度は、土壤汚染対策法の見直し作業が行われることから、指定支援法人として関係省庁との連絡を密にして適切に対応していく。

1 助成金交付

土壤汚染対策法で指定された要措置区域で行われる汚染の除去等の措置に対する助成金について、2025年度は交付の申請はなかった。

2 相談・助言等

土壤汚染の状況調査や措置、助成金交付に関し、照会・相談への対応及び助言を行った。

2025年度の相談件数は174件（前年度157件）、うち助成相談は18件（前年度18件）であった。また、地方公共団体等の協力を得て、地方相談会を大阪市、名古屋市の2箇所（前年度3箇所）で開催し、面談による相談を行った。

3 普及啓発

土壤汚染の健康リスクや対策等に関する知識の普及並びに助成金及び支援業務の周知を行った。

「土壤汚染対策セミナー」として、①一般の土地所有者、事業者等を対象とした土壤汚染の環境リスクや土壤汚染の調査・対策に関する基礎的知識の理解のための講習会を地元の地方公共団体からの要請により現地開催（1箇所（神奈川県）で計157人）（前年度は1箇所計40人）した。②土壤汚染対策に従事する比較的经验が浅い実務者を対象とした土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関する技術的事項の講習会と一般の土地所有者、事業者等を対象とした土壤汚染の環境リスクや土壤汚染の調査・対策に関する基礎的知識の講習会をオンデマンド配信方式でオンライン開催（配信期間約3か月）した。計1,515人（視聴回数5,350回）（前年度は計1,653人（視聴回数5,785回））の参加を得た。

土壤汚染対策セミナー（オンライン）の内容

技術講習会	中性フェントン薬剤を使用した狭隘部の井戸注入によるトリクロエチレン汚染土壌・地下水の原位置浄化
	クロロエチレン類を対象とする加温併用型バイオオーグメンテーション工法
基礎講習会	土壤汚染対策法の概要、施行状況と土壤環境行政の最新動向
	土壤汚染のリスクと管理
	中小事業者における調査のポイント
	土壤汚染と不動産取引のポイント

また、NPO団体、地方公共団体、業界団体が開催するセミナーに計3回、4人（前年度計2回、3人）の講師派遣を行うとともに、「NEW環境展」、「メンテナンス・レジリエンスTOKYO」、「モノづくりフェア」、「メッセナゴヤ」、「テクニカルショウヨコハマ」への出展を行った（前年度は5展示会に出展）。

展示会のブース来場者に対して基金に関する業務を視覚的にアピールするためのショート動画を新規に制作した。このほか、パンフレットその他の説明資料のデジタル化の更新やウェブサイトの改訂を行った。

第5 理事会及び評議員会等の開催

1 理事会

(1) 第1回（通常）

開催日時	令和7年6月11日（水）
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項	令和6年度事業報告及び決算報告について 令和7年度第1回評議員会の招集について
報告事項	職務執行状況について
出席等	決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、監事出席2名

(2) 第2回（臨時）

開催日時	令和7年6月26日（木）
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項	代表理事及び業務執行理事の選定について 事務局長の選任について
出席等	決議に必要な出席理事の数4名、出席7名、監事出席2名

(3) 第3回（臨時）

開催日時	令和8年2月17日（火）
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室
審議事項	令和8年度事業計画書及び収支予算書等（原案）について
出席等	決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事出席2名

(4) 第4回(通常)

開催日時	令和8年3月19日(木)
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項	令和8年度事業計画書及び収支予算書等について 剰余金の解消計画について
報告事項	職務執行状況について 株式会社アドバコムとの「環境教育の社会実装に向けた連携協定」 締結について
出席等	決議に必要な出席理事の数4名、出席7名、監事出席2名

2 評議員会

(1) 第1回(定時)

開催日時	令和7年6月26日(木)
開催場所	公益財団法人 日本環境協会 会議室
決議事項	議長の選出(互選)の件 議事録署名人の選出の件 令和6年度事業報告及び決算報告の承認の件 理事及び監事の選任の件 評議員の選任の件
報告事項	令和6年度第2回理事会の審議内容について 令和6年度第3回理事会の審議内容について 令和7年度第1回理事会の審議内容について
出席等	決議に必要な出席評議員の数4名、出席5名 欠席2名 監事出席2名、理事出席3名

Ⅱ 法人の運営体制の充実を図るための取組

○ 評議員等候補者選出委員会を活用した評議員等の選出

当協会における評議員及び理事・監事（以下、「評議員等」という。）の選出は、定款に基づき評議員会が行うこととなっている。しかしガバナンス体制の充実を図る観点から、評議員会自身が評議員の人選に直接関与するのではなく、評議員2名に監事1名・外部委員2名を加えた計5名で構成する評議員等候補者選出委員会を設置し、同委員会が決定した候補者名簿に基づき、評議員会が評議員等の選出を行うことになっている。

2025年度は、4月11日に評議員等候補者選出委員会を開催し、評議員等の候補者名簿を決定した。6月26日に開催した評議員会では、提示された候補者名簿に基づき評議員等の選出が行われた。

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 8 年 6 月

公益財団法人 日本環境協会